

平成 2 0 年 度

事 業 計 画 書

財団法人 逓信協会

第1 協会運営の基本方針

- 1 当協会は、総務省（通信部門に限る。）日本郵政株式会社、日本電信電話株式会社、日本放送協会のほか、通信事業と密接な関係にある法人の関係者が会員となり、毎年度、事業計画に沿った活動を通じて、通信文化の継承とその発展に努めて来た。

このうち、郵政事業については、平成19年10月、日本郵政公社の業務を引き継ぎ、かつ民営・分社化された日本郵政グループ各社が発足し、厳しい環境の中で、新たな歩みを始めている。

- 2 平成20年度は、当協会にとって、創立100周年という節目の年である。

協会発展の礎を築かれた先人の方々のご努力に感謝し、その時々における会員の皆様のご支援、ご協力があったからこそ、100年間歩み続けて来られたことに思いを致し、足跡を尊重しこれまで培われた通信事業の良き伝統を継承しつつ、郵政事業の民営・分社化後の各機関を含め通信関係者の絆をより深め、大きな転換期に直面していく中で、会員のニーズに応え、将来とも発展していく組織となるよう努めていく。

- 3 公益法人制度改革関連法に関する政令、内閣府令、ガイドラインの制定及び税制改正等の動向を見極めながら、新制度に相応しい最適な経営形態及び効率的な事業運営体制の構築に向けた対応策の検討が急務である。このため、今後の協会の事業運営上の諸課題を整理し、今後の協会の在り方全般を検討していくこととする。

- 4 当協会は、公益法人として、法令や社会規範等に則した誠実な財団運営が求められるところであり、会員等からの信頼を確かなものとするためにも、コンプライアンスに徹した業務等の推進を行うこととする。

また、会員情報など多くの個人情報保有することから、個人情報の保護に万全を期すことが重要であり、関係法令や「個人情報保護規程」に則り、個人情報の保護・管理を徹底し、会員等の信頼に応えていく。

- 5 当協会の存立基盤である会員は、郵政事業庁設置の翌年度である13年度以降、会員増強緊急対策を実施した17年度を除き、減少を続けている。特に、日本郵政公社の最後の勤奨退職が実施された平成18年度においては、通常会員は4,000人も大幅な減少になった。

20年度は、このような会員数の推移を踏まえ、かつ民営・分社化後の郵政グループの会員の在り方等の検討内容を踏まえ、会員増強の取組みを強化していくこととする。

6 博物館業務については、運営を受託している立場から、お客さまの満足度を高めるため、展示内容・方法の改善を図るほか、各種資料の収集・整備を一層充実させ、一般来場者、新聞社、テレビ局及び出版社等からの取材、照会、質問等に対応するなど、委託機関の期待に応えるよう努める。

7 当協会の財務環境は、郵政事業の民営・分社化の影響を受け、より厳しい状況となっているので、財務処理方法の抜本的な見直しをするとともに、事務の効率化、OA化を一層推進し、人件費の節減はもとより、物件費にかかわる各種契約の見直しを行い、一層効率的な経営に努める。

8 通信事業関係者の教養を高め、相互の親睦、福祉の増進や通信事業の総合的發展に寄与するという当協会の伝統ある事業活動は継続しつつも、郵政事業の民営・分社化後、より幅広い会員の期待に応えるべく、新たな時代に相応したものにしていくとともに、内容の充実を図っていく。

特に、本年は創立100周年という節目の年を迎えることから、100年史を発行するほか、会員に対する諸施策の実施、育英施設、文化事業の運営に当たっては、記念となる通信協会雑誌の発行、講演会、セミナー、レクリエーション、祝賀会等も計画し、具体的な企画から実施まで会員の積極的参画のもとに、県単位又は地域単位に会員が気軽に参加できる行事・施策を活発に開催できるよう支援し、当協会を一層魅力あるものにして会員の増強ひいては組織強化を図ることとする。

第2 事業計画

公益事業

1 地方組織の強化

20年度においては、18年度から検討を進めている「会員の在り方」の検討内容を踏まえ、既の実施している協会雑誌の自宅送付を一層推進していくとともに、郵政事業の民営・分社化に相応した会員制度の在り方に向けた準備を進めていく。また、民営各社への協力要請のほか、これまで培った参与制度や会員増強のノウハウを活用して会員増強を協力的に推進し、協会の発展に繋げていく。

2 会員の増強

(1) 20年度会員増強目標

郵政事業は、19年10月の民営・分社化の実施や団塊の世代の大量退職に伴い会員数が減少している。

しかしながら、郵政グループ各社の求心力としての協会の役割や広く通信事業関係者の相互の親睦、福祉の増進や通信事業の総合的進歩発展に寄与するという協会の活動が更に重要になってきている。

20年度においては、これらの状況を踏まえ、協会活動の基盤である会員の確保・増強について、次のとおり目標を定めて強力的に推進する。

通常会員	新規目標	4,000人
	純増目標	2,000人
賛助会員	新規目標	4,000人
	純増目標	2,000人

(2) 地方本部における勸奨体制の強化

地方本部における事務局の業務運営基盤と会員勸奨体制を更に強化するため、17年度から実施している参与等の活動を引き続き継続するほか、20年度は、事務局次長及びその他の要員措置を強化するとともに、創立100年の節目として会員勸奨のインセンティブを与えるための措置（勸奨物品の配布）を講じていく。また、地方本部と郵政グループ各支社との協力関係の構築を推進する。

なお、通常会員から賛助会員への切替え（移行）については、更に推進する。

3 会員情報管理システムの円滑な運用

19年度は、郵政事業の民営・分社化に伴い、当面必要となる部分についてシステム修正を実施したが、20年度は、会員の在り方の検討も踏まえシステム改善を検討・実施していく。

また、会員情報の保護・管理については、引き続き徹底していく。

4 通信協会雑誌の発行

通信協会雑誌の編集に当たっては、「通信事業に関係のある者の教養を高め相互の親睦、福祉の増進を図りあわせて通信事業の総合的進歩発展に寄与し、もって文化の向上に貢献する」という目的を常に念頭におき、伝統を維持しつつ会員・読者のニーズに応える企画、編集を推進する。

特に、郵政事業の民営・分社化に伴って、分散離別した会員の心の拠り所となるような、雑誌づくりを目指す。

また、読者の関心の高い民営化した各会社の情報や事業に関連する記事は、時機を逃さず提供する。

さらに、健康・年金などの日常の事柄、税金、資産運用など身近な経済問題、学校、家庭のしつけなど教育問題、環境や団塊の世代の問題など、国民生活に深い関連のある話題を特集として取り上げる。

引き続き、読者モニターの意見を反映させるなど、読みやすい誌面作りを進めていく。

なお、20年5月号を「創立100周年記念特集号」として発行する。

5 会員に対する諸施策

(1) インターネットホームページの充実

協会のホームページは、個人情報保護に留意しつつ、随時リニューアルし、協会の事業運営に関する情報公開、各種行事・施策の開催情報、会員の慶弔情報、通信協会雑誌の目次が検索できるように改修する等、利便性の向上に努めてきたが、今後とも良質で豊富な情報を速やかに提供するよう努める。

(2) 通常会員であって、永年勤続・業務優績により表彰された方及び退職された方に対する記念品を贈呈する。

(3) 会員の死亡に際し弔慰金を贈呈する(通常会員2万円、賛助会員5千円)。

(4) 会員の叙勲に際し、祝賀行事を実施するとともに、受章者に対し記念品を贈呈する。

(5) 会員の米寿に際し、祝賀行事を実施するとともに、記念品を贈呈する。

(6) 新年賀詞交歓会を開催する。

(7) 会員に対し、「協会手帳」を贈呈する。

(8) 郵便局施策又は一定地域の会員を対象とした施策の支援を行う。

6 育英施設の運営

会員の子弟に安価で学生寮を提供するとともに、寮生活の規律維持、寮生の教養の向上を支援し、もって社会に有用な人材の育成に寄与することを目的に男子学生寮を運営している。18年度は、屋上、外壁のリニューアル、食堂、厨房、風呂等共用施設を大改修するなど、勉学に適した生活環境となるよう努めてきたが、今後とも必要な施設の整備を図るほか、寮生が主催する懇親行事に積極的に参加することを通して親元を離れて勉学に励む寮生を励まし支援する。

7 中西重思・遺児育英基金の運営

故中西重思先生の遺贈財産により設立された「中西重思・遺児育英基金」の運営に当たっては、受給者の利便を図るとともに引き続き適正な運営に努める。また、中西重思先生の功績や人となり、基金の設立経緯をまとめた冊子を郵便局等に配布しているが、通信協会雑誌、民営化後の関係各社の広報誌、新たに作成するパンフレット、ホームページなどを通じてこの基金の周知徹底を図り、中西重思先生のご遺志である基金がもれなく給付されるよう努める。

8 文化事業の運営

文化事業については、本年度は、創立100周年の節目であることから、それに相応しいものを次のとおり展開する。

(1) 前島賞の贈呈

前島賞は通信分野における最高の榮譽とされているものであることを踏まえ、関係各機関並びに選考委員会等との連携を密にし、真に前島賞に相応しい方々を選考し、その功績を称える。

(2) 文化講演会の開催

その道の専門家、著名人による講演会を開催し、会員の教養向上の一助とする。

(3) セミナーの開催

郵便局、民営化後の支店、直営店、地域・事務センター等でのセミナーを開催し、会員の業務知識向上の一助とする。

(4) レクリエーション等行事の開催と助成

レクリエーション活動等を通じて会員相互の親睦をはかるため、次の施策を実施する。

- ・ 親善ソフトボール大会の開催
- ・ 親善テニス大会の開催
- ・ 親善ゴルフ大会の開催
- ・ 親善囲碁大会の開催

- ・ 親善将棋大会の開催
- ・ 古典演芸会の開催
- ・ コンサートの開催
- ・ 関係機関の各種レクリエーション活動に対する助成
- ・ NHK学園大手町スクール受講助成
- ・ 関係機関の全国レクリエーション大会への協会会長杯の贈呈
- ・ 地方レクリエーション大会への助成

(5) 会員交流活動の推進と助成

各種の活動を通じて会員相互の親睦を一層深めるため、各地方本部において県単位又は地域単位で会員が気軽に参画し交流できる次のような施策を推進できるよう助成する。

- ・ ウォーキング、パークゴルフ、歩く会、旅行、美術展、歌舞伎鑑賞会、囲碁大会等

9 創立100周年記念行事

当協会は、明治41年(西暦1908年)5月25日に通信協会として設立し、同43年5月に財団法人通信協会に改組された。その後、昭和39年7月には、財団法人前島会と合併して現在に至っている。

当協会は、今日までの各種事業、活動を行っているが、時代の変転とともに事業、活動ともに内容が大きく変化してきている。

そこで、協会創立100周年に当たる本年、本部及び地方本部で、記念行事を開催、実施する。

前記の文化事業に係るもの以外で、主な記念行事は、次のとおりである。

(1) 100年史の発行

当協会のこれまでの歩みを「通信協会100年史」としてまとめて発行し、関係団体、関係者に寄贈、頒布するなどし、当協会の理解と認識を深めるとともに、更なる協会発展につなげる。

(2) 記念祝賀会の開催

本年5月に、本部、東京地方本部、関東地方本部と合同で、創立100周年記念祝賀会を開催する。

また、地方本部においても、叙勲受章祝賀会、賀詞交歓会等と併せて、随時実施する。

(3) 会員への記念品の贈呈

これまでの協会への支援に感謝するとともに、これからも会員として理解と協力をいただくため全会員及び新規会員に記念品を贈呈する。

昨今叫ばれている地球環境問題に呼応し、エコ社会に寄与するための物品（エコバック）とする。

収 益 事 業

1 通信総合博物館業務の運営受託

東日本電信電話株式会社からは、NTT情報通信館に関わる資料の収集・整備、各種展示に関する企画、案内等運営管理業務を、日本放送協会からは、NHK放送館の運営業務の一部を、それぞれ受託し、併せて運営受託業務の一層の充実を図る。

2 日本郵政株式会社からは、郵政資料館の業務に関わる資料整備及び特別展の企画・運営等を受託する。

3 通信ビル庁務関係事務の受託

通信総合博物館及び日本電信電話株式会社から、庁務関係事務を受託し、電気空調等の保守業務等を行う。

4 団体傷害保険等の取扱い

通信協会特約の団体扱傷害保険並びに郵便事業株式会社の臨時職員を対象としたゆうメイト傷害保険の取扱い、日本郵政株式会社ほか関係各社の職員及び退職者を対象とした団体扱自動車保険、団体扱医療保険等の取扱いを行う。